

令和5年度 第1回 平塚市バリアフリー推進協議会 議事録

日時：令和5年4月28日（金）午後2時～午後3時00分

場所：平塚市役所 本館 302会議室

議題

- (1) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業予定について【資料2】
- (2) その他

出席者（*印は構成員の変更）

（敬称略）

所 属	役 職	氏 名	
国土交通省 関東運輸局 神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官	小川 ゆかり *	
国土交通省 関東地方整備局 横浜国道事務所 交通対策課	課長	古川 伸一 *	（代理）岫 裕之
平塚警察署 交通第一課	課長	打田 和秀	
神奈川県 平塚土木事務所 工務部 道路維持課	課長	川田 宗弘	
平塚市老人クラブ連合会	副会長	井上 雄允	
平塚市障がい者団体連合会		前田 美智子	（欠席）
平塚市障がい者団体連合会		岡山 雅一	（欠席）
平塚市自治会連絡協議会		渡辺 光男	
平塚市民生委員児童委員協議会	理事	菅原 勝史	
平塚商工会議所	常議員	菅沼 久志	（欠席）
平塚市商店街連合会	会長	常盤 卓嗣	（欠席）
平塚市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	津田 勝稔 *	
神奈川県立 平塚盲学校	副校長	福島 敏行	
東日本旅客鉄道株式会社 横浜支社 企画総務部 経営戦略ユニット	マネージャー	山根 寛	
神奈川中央交通株式会社 運輸営業部	課長	村上 猛昭 *	（代理）松本 大造

神奈川中央交通西株式会社 平塚営業所	所長	筒井 圭吾 *	(欠席)
一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 平塚地区会	事務局長	河原 貴治	
平塚市 まちづくり政策部	部長	武井 敬 *	
平塚市 道路管理課	課長	勝俣 範康 *	
平塚市 道路整備課	課長	小長井 大作	
平塚市 みどり公園・水辺課	課長	青木 繁	
平塚市 総合公園課	課長	小澤 雄一 *	
平塚市 教育指導課	課長	若杉 真由美	(代理)小塚 祐歩
平塚市 福祉総務課	課長	柳川 喜男 *	

【事務局】

所 属	氏 名
平塚市 交通政策課	若林 正興
	長谷川 昌章
	那須 隆弥

(1) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業予定について【資料2】

【資料2】を用いて、事業ごとに補足説明などを行った。

【座長】

議題(1)、令和4年度事業実績及び令和5年度事業予定について、各事業者からご説明をお願いします。

公共交通特定事業

○鉄道事業

【構成員】

令和4年度の鉄道事業の事業実績につきまして、『定期的なバリアフリー設備の点検』について、平塚駅の消防設備、エレベーター、エスカレーターの法令点検を毎月、年12回行いました。『バリアフリーやサービスについての勉強会等』について、平塚駅におきましてサービス勉強会として月に1回、年間12回実施しています。『サ

ービス介助士の資格取得の推進』について、新入社員や未取得者に対し取得を推進しております。令和4年度は2名新規取得をしております。令和5年度につきましても、バリアフリー設備の点検、社員の勉強会並びにサービス介助士の資格取得につきましても、引き続き推進してまいりたいと存じます。

○バス事業

【構成員】

3点ございます。『ノンステップバスの導入』について、令和4年度下期1両導入の予定でしたが、実績として2両導入をいたしました。皆様方ご覧いただいているかと思いますが、中国BYD製の電気バスとしてノンステップバスを導入し、運行を開始しています。令和5年度についても引き続きノンステップバスの導入を進めてまいります。

次に『利用環境の向上』について、計画では実施に向けて検討中ということでしたが、実績といたしましては、1点目が平塚駅北口ロータリーの整列範囲のペイントということでございまして、四ツ角に向かう2番線、3番線、4番線お客様の整列が、通行者の妨げにならないように、平塚市様と共同でペイントを試験的に実施させていただきました。2点目ですけれども、本日、オープンいたしましたツインシティ大神のロータリーの整備に関して、事業者と協力しまして広告つきの上屋3棟を新たに設置しております。こちらは重点整備地区外の案件ではございますけれども、ロータリーの整備に合わせまして設置をさせていただきました。令和5年度につきましても、引き続き実施に向けて検討してまいりたいと思っております。

『社員教育の実施』について、計画としては月1回以上、年間通じて1回以上実施する計画をご案内させていただいておりましたが、こちらは、通常当社で行っております各営業所での月次教育ということで、座学また体験も含めまして、運転職を中心に従業員教育を行っておるところでございます。高齢者の疑似体験や、車椅子利用者のお客様への対応に対する対人教育等も盛り込みまして、全12回、実施しております。

令和5年度につきましても同等、またはそれ以上のレベルアップさせるための教育を社内で計画しながら、常時進めてまいる所存でございます。

○タクシー事業

【構成員】

タクシー事業ですが、令和4年度の事業予定として『UDタクシーの導入』は各社1台又は2台ということで合計8台の導入を事業予定として計画しておりました。実績としては神田交通がUDタクシー（日産セレナ）1台、ジャパントクシー1台、合計2台の導入実績となっております。令和5年度の事業予定につきましても、4社が各1台、2社が各2台、1社が3台の合計11台の導入予定としております。

『情報の共有、各社の連携』について、平塚市内7社の、情報の共有と連携を随時実施しています。月1回の予定でございまして、12回の実績がございます。令和5年度の事業予定も同様に月1回の情報共有をしまして、12回の連携を随時実施していきたいと思っております。

続きまして、『乗務員教育の実施』について、月1回法令で定められた乗務員教育

を月1回、年12回実施させていただきました。令和5年度の事業予定として、月1回の乗務員教育を実施してまいります。

道路特定事業

○国道

【構成員】

『交差点部のバリアフリー化』につきまして、現況でのエレベーターの設置検討と斜路付き階段の設置検討の2点考えております。

令和4年度は現地経過観察という形でさせていただいております。斜路付き階段は、スロープ勾配が8%以下とした場合、相当数の距離が必要になってまいります。かなり斜路を使わないと道路上に上がれないという悪条件となります。エレベーターを設置するにあたりまして、エレベーターの塔屋を造るためには、今の現況歩道では幅が足りないものですから、今後用地のご提供がないとエレベーターの設置が不可能であるという検討結果となっていることから、引き続き検討を継続してまいりますので、よろしくお願いいたします。

『歩道の適切な維持管理』について、日常巡回含めて、維持管理を自主的に実施しております。今後とも、皆様のご協力をいただきながら、引き続き適切な歩道の維持管理に努めてまいります。

『不法占用物等に対する指導及び撤去』について、不法占用指導につきまして、定期的に指導を行っております。今年度についても同様に、指導、撤去に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○県道

【構成員】

令和4年度につきましては、維持管理として、週2回私ども道路パトロールをさせていただいているほか、施設点検パトロールと称していますが、歩いて状況確認するというのを年1回必ず行っています。

また、このエリアは私ども事務所の通勤エリアとなっているので、私は通勤ルートを色々変えながら見回っております。我々のパトロールも大切ですが、職員が歩くとか、或いは市役所の方からも何か不具合があったということで、お尋ねいただくこともありますので、そういったものについては大きな影響が出ないうちに対応しているところでございます。

あわせて、不法占用撤去等ということですが、特に駅から南の海の方に向かう平塚停車場袖ヶ浜線は、バリアフリーも大切ですが景観も非常に大切なエリアです。そういうエリアは不法占用をしにくい或いはさせにくい、そういったところで、私も注意を払っているところなので、引き続きそういった形で取り組んでまいります。

○市道

【構成員】

資料4ページ、9海岸南中線につきまして、令和4年度に巻き込み部の改修を7箇所

行い、セーフティーゴム付きにしました。また、誘導ブロックの改修を約250メートル実施しました。今後も続けていきたいと考えております。

【構成員】

市道全般パトロールを行いまして、不具合が発見した箇所につきましては、速やかに対応させていただいているところです。皆様方をお願いですが、路線延長800キロメートル以上を管理しなければいけないので、なかなか見きれない部分もあります。当課としては、SNSツイッターを利用した、「みちれば」というシステムを導入しておりますが、これに拠らなくても、電話でもファックスでも連絡いただければ、確認作業等、対応をさせていただきますので、気になる点がございましたら通報していただきますようによろしくお願いいたします。

【事務局】

市道の『不法占用物等に対する指導及び撤去』についてご説明させていただきます。対象となっている路線は生活関連経路6番から23番になります。これらの路線で通報やパトロールによって発見した不法占用物等に対して、指導を行ってきました。令和5年度についても令和4年度と同様に、通行やパトロールによって不法占用物等が発見した際には、道路法に基づき指導を行い、改善されない場合には、引き続き是正がされるまで、継続的に指導を行っていく予定となっております。

都市公園特定事業

○平塚市総合公園

【構成員】

平塚市総合公園における『園内の適切な維持管理』ということで、ご説明をさせていただきます。令和4年度の実績としまして、園内7ヶ所ある駐車場の内、最も大きい南第1駐車場の一部スロープ化及び園の一部再舗装、不陸の解消をいたしました。南第1駐車場の障がい者優先枠を一つ増加させたことに伴いまして、優先枠の背後地のスロープ化を実施しております。あわせて、そこから乗り込む園路部分のうち、約400メートル、老朽化が進んでおりましたアスファルト舗装の再舗装を行っております。

令和5年度の事業予定ですが、園路の不陸の解消ということで老朽化しているアスファルト舗装の再舗装について約1,400メートルを予定しています。

○湘南海岸公園

【構成員】

湘南海岸公園における『園内の適切な維持管理』について、令和4年度につきましては、園内のバリアフリーに関する施設の点検を行い、適切な維持管理を行いました。令和5年度につきましても、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。

交通安全特定事業

【構成員】

まず『交通安全施設の点検・補修』について 信号機、道路標識等、これがなくては大変だというような施設について、壊れたり消えたり倒れたりしたときには迅速に対応させていただいております。また、平塚市内におきましては視覚障害者付加装置付信号機が21基、音響式が12基、高齢者等感応式が10基設置されております。

音響信号機の設置のご要望をいただいている高村団地東側につきましても、設置をするということで現場確認や交通量の調査、地元の説明会等もすべて実施済になっていますので、もうしばらくお待ちいただければと考えております。

『違法駐車追放強化期間の実施』について、昨年度1年間の実績といたしまして、平塚市内で約2,500件の駐車違反の取締りを行っております。駐車監視員という駐車取締りを行う民間委託の業者が入っており、若草色のユニフォームを着て、駅前を中心に実施しています。特にバリアフリーというところで行きますと、歩道上の誘導ブロック付近にバイクを停めるなどの違反を取締りできますので、今年度につきましても継続して実施していきたいと思っております。

『交通マナー向上のための広報、啓発活動の実施』について、まず1日、15日は交通安全の日ということで、啓発活動に努めております。朝の通学時間からパトカーを出して「交通安全ベルトをつけましょう、気を付けていらっしゃい」と啓発をしております。また最近ですと、ららぽーとやイオンのデジタルサイネージ、市役所1階のデジタルサイネージ、あとは平塚駅北口の角にあるコーヒーショップの前のデジタルサイネージで来月5月11日から20日まで実施する交通安全運動の啓発活動を実施しています。

令和5年度につきましても、駐車取締りを継続的に実施するほか、平塚市は自転車の事故が多くなっているのので、「湘南平塚サイクルポリス」という警察官が自転車に乗って、自転車1台1台に声掛けをして、自転車目線での取締りや指導啓発等の活動を実施していきます。引き続きよろしく願いいたします。

教育啓発特定事業

○心のバリアフリー（理解、手助け、利用を妨げない、情報提供）

福祉教育の推進

【構成員】

市内小中学校における福祉教育の推進について説明させていただきます。コロナ禍制限されていた体験学習、或いは施設訪問といった取り組みも、今年度から徐々にまた増えてくると考えますが、こうした特定の取り組みを行うだけでなく、子供たちは学校生活の中でいろいろな活動を通して、子供同士或いは教職員との間で、様々な触れ合いを体験し、それらの体験が人としての成長の糧となり、思いやりや助け合いの心、協力することなどを学び取っております。

令和4年度、福祉教育を進めるための筋は、日頃より培われながら、各教科、道徳、総合的な学習の時間、また委員会活動など、それぞれ固有の目標を持った学習や活動、それぞれが子供の生活と結びつき、日常生活の中で生きて働くものとなり、福祉教育は

実践されてきました。

令和5年度も引き続き、子供の発達段階、学校の実態や地域の特性を生かし、学校における全ての教育活動を通して、意図的計画的に福祉教育が進められる予定です。

疑似・点字・誘導・手話体験の実施

【構成員】

『疑似・点字・誘導・手話体験の実施』について、資料に書いてあるように、学校や地域の各種団体さん、事業者等から御依頼を受けましたら、私どもの方で、職員を派遣し、点字や誘導、手話について体験の実施をしています。令和4年度は121回行い、比較的多くの体験活動ができたと思っています。

令和5年度につきましても、年間130回ぐらいの予定を出していただいているところでございます。引き続き、各団体等から要請がありましたら積極的に受けていきたいと考えています。

ボランティア研修の実施

【構成員】

『ボランティア研修の実施』について、町内福祉村にて地域福祉コーディネーターとして参加されている方に対し、ボランティア研修を実施しております。令和4年度の実績としては3回、予定通り実施をさせていただきました。令和5年度につきましても同様に3回の研修を行う予定でございます。

パネル展の開催

【事務局】

障がい者に対する理解と認識を深めるため、パネル展を開催して啓発活動を行うものです。令和4年度の事業予定はパネル展の開催を年3回行うという内容でした。実績としまして4月下旬の「発達障害啓発週間」、8月上旬の「ともに生きるかながわ推進週間」、12月上旬の「障害者週間」に実施したパネル展において啓発活動を行いました。令和5年度につきましても、令和4年度と同様に、パネル展を年3回行う予定です。

福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組み

【事務局】

令和4年度は平塚市役所の庁舎内及びイベント等に出店し、障がい者に対する理解を深める取組みを実施しました。令和5年度も引き続き、福祉ショップ「ありがとう」を通じた取組みを行ってまいります。

冊子等を活用した周知・啓発

【事務局】

『冊子等を活用した周知・啓発』は、チラシを作成するとともに、市内各公共施設や障害サービス事業所などへ配架し、各種イベントなどで配布するという事業です。実績ですが、啓発冊子や、グッズ等を市内公共施設等へ配架し、はたちの集い等のイベント

で配布をいたしました。令和5年度も引き続き、令和4年度と同様に、各種イベント等で配布を行います。

生活関連経路の巡回指導、啓発パンフレットの配布

【事務局】

令和4年度事業予定について、令和4年5月開催の商店会長会議の会議において配布済となっておりますが、これは令和4年度の第1回バリアフリー推進協議会を6月下旬に開催したことから、既に実施されたということで、このような表記となっております。令和5年度の事業予定は、令和5年5月開催の商店会長会議において、啓発パンフレットの配布を予定しております。

活動事例の紹介及び取組依頼

【事務局】

すべての人にやさしい商店等の取組み活動事例を紹介し、買い物環境の改善を促進することを目的に事業を行っています。令和4年度事業実績として、令和4年5月に開催した商店会長会議で資料を配布し、各個店や商店街での取組みを働きかけました。令和5年度の事業も、令和4年度と同様の内容で事業を予定しております。

生活関連施設等のバリアフリー情報の発信

バリアフリーマップの更新

【事務局】

あわせてご説明いたします。『生活関連施設等のバリアフリー情報の発信』について、「ひらつかわくわくマップ」という、地理情報システム、ウェブGISに掲載されているバリアフリー情報、例を挙げますと、施設の出入り口に段差があるとか、施設内にエレベーターがあるとか等の情報の更新を行うものです。

『バリアフリーマップの更新』は、令和2年10月に作成したひらつかバリアフリーマップの更新を行うものです。こちらは、令和4年3月に平塚市バリアフリー基本構想の改定に伴い、重点整備地区が拡大したことや、生活関連施設、生活関連経路の追加、また昨年7月6日に稼働した平塚駅北口のエスカレーターの設置に伴う情報内容の更新、昨年9月25日に梅屋本館が閉館されたことによる情報の削除を行います。

更新内容が多いため、既に印刷されているバリアフリーマップに対し、シールを貼る等の更新をするか検討を行いましたが、1,000部ほど残っている状況から、紙媒体の更新は断念し、先ほどお話をさせていただきました「ひらつかわくわくマップ」のバリアフリー情報と、バリアフリーマップのデータの更新を行うこととしました。

昨年度中には公開が出来なかったのですが、令和5年4月18日にどちらも公開しましたので、お時間がある時にご覧いただければと思います。今年度も引き続き更新箇所がありましたら、更新を行っていきたいと考えております。

その他の事業

○平塚駅周辺の移動円滑化

【事務局】

『施設管理者との協議』、『北口と南口を結ぶ歩行空間の確保についての協議』、同じく『北口と西口を結ぶ歩行空間の確保についての協議』、そして『案内情報施設の設置についての協議』を、それぞれ年1回の事業量となっており、令和4年度は東日本旅客鉄道様それからラスカ平塚様と協議を行ってまいりました。また北口改札から北口駅前広場までの利便性の向上を図る目的としまして、駅北口下りエスカレーターの整備を進め、昨年の7月に供用を開始しました。

○平塚駅周辺の駐輪対策

【事務局】

大きく三つの事業がございます。まず『自転車等駐輪場の整備』についてですが、令和4年度は、八重咲町公園第2駐輪場の改修を行いました。令和5年度は代官町第1駐輪場の改修を予定しております。

続いて、『自転車利用マナーアップキャンペーンの実施』についてです。令和4年度は7回の実施予定でしたが、実績として9回行いました。令和5年度は7回実施する予定となっております。

『放置自転車の撤去』についてですが、こちらは放置自転車に関する情報がありましたら、現場にある自転車に貼り紙をして一定期間様子を見た後、それでもなお放置されている状況が確認できましたら撤去をしております。令和5年度も引き続き行ってまいります。

○歩行者の安全対策

【事務局】

『生活関連経路における自転車走行環境整備』について、令和4年度は平塚市バリアフリー基本構想の生活関連経路上には、自転車通行帯の整備はありませんでした。令和5年度は、生活関連経路13番、同14番の路線で整備の予定をしております。また、生活関連経路以外の路線でも設置の予定がございます。

○公共サイン

【事務局】

駅周辺公共施設など案内サインの設置について、令和4年度は駅南口エリア周辺への設置に向けた検討・調整を行いました。令和5年度は、引き続き検討・調整を進めるとともにガイドラインの改訂を行う予定です。

続いて、駅周辺公共施設など案内サインの修繕についてですが、こちらは令和4年度の事業予定はなく、令和5年度も事業予定はございません。

【座長】

ありがとうございました。内容につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

【構成員】

2点質問いたします。1点目として、各事業者や国県市の方が様々な事業を実施されていると思うのですが、それらの事業について、市民の方から何か反応等があるようなことがあれば、どのような内容か教えてください。2点目ですが、この構想できてから今日までの間、市民の方々にバリアフリーへの理解が進んでいるのかを具体的に、例えば理解度等があれば教えていただければと思います。

【事務局】

まず1点目の市民の方の反応ですが、特段、良くなったという意見は伺っていませんが、本日ご欠席されていますが、一番身近に接していらっしゃる障がい者団体の方からは改善されたことによって、かなり良くなったという声を伺っております。また、2点目の理解度につきましては、令和2年度までの事業計画を完了するにあたって、一度事業評価を行ってございまして、そちらの中で概ね完了したということで、周知の方いただいております。

【構成員】

1つ目はお願いですが、色々なところで皆さんが事業をやられているので、ぜひ実施している事業については市民の皆様方に周知をしていただければこんなところでこんなふうにやったんだねとお分かりになるのではないかと思います。それと2つ目の理解度の話は、概ねできましたという話とはちょっと違っているもので、よくそこら辺のところを市民の方々が、満足度が向上するようところが、きちんとされているのかどうか、図っていくことが望まれるのかなと思っています。

【事務局】

周知をお願いしたいというところで、私どもはバリアフリーに関しまして、ホームページで市民の皆様方には周知を図っていますが、部署によってバリアフリーの取り組みが、ばらばらにホームページで掲載されているというところが一つ課題かなと思っております。そういうところを私どもの方で集約しながら、それぞれ事業者さんの取り組んでいるところの内容も、上手くリンクを貼るような形で、一元化した中で周知できるような形を、今後課題として考えていきたいと思っておりますので、ご承知おきいただければと思います。

【座長】

他に何かございませんでしょうか。

(意見・質問なし)

それでは、議題(1)については、承認してよいでしょうか。

(異議なし)

特に異議はなしということなので、協議会で承認されました。議題(1)については以上となります。

(2) その他

【座長】

次に議題(2)その他についてです。事務局から報告をお願いします。

【事務局】

1点目ですが、『平塚駅南口ロータリー』について説明させていただきます。

令和4年度、第2回バリアフリー推進協議会にて、平塚駅南口のタクシー乗り場のバリアフリー化要望について、情報提供をさせていただきました。第2回バリアフリー推進協議会の開催後、平塚市の関係部署で現場を確認して、検討を行いました。南口ロータリーは、東日本旅客鉄道様と平塚市の土地が混在していることから、なかなか改修等が進んでいませんでした。今年度は、事務局である交通政策課と東日本旅客鉄道様、平塚市の関連する部署で、具体的に協議、調整を図っていきたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2点目は、『生活交通改善事業計画』についてです。

令和4年度、国の補助金を活用して、福祉タクシーの購入補助を受けるために、令和4年度第1回に行いました本協議会にて、生活交通改善事業計画の承認をいただきました。今年度、本協議会で事業評価を行い、国に提出することになりますが、今のところ国の方から照会が届いておりません。照会が届きましたら、書類を作成して、本協議会で議題として諮りますので、ご承知おきください。なお、締め切りによっては、協議会を開く時間がない可能性もございます。その際には書面でご意見をお聞きすることになりますので、その際はご協力よろしくお願いいたします。

また今年度、国の補助金を活用して福祉タクシー、UDタクシー、またはノンステップバスの購入補助を受ける際には、同様に生活交通改善事業計画の提出が必要となります。こちらも協議会の承認が必要となりますので、締め切りによってはこちらでも書面でご意見をお聞きすることになりますので、その際にはご協力よろしくお願いいたします。

【座長】

ただいま事務局から2点報告がございました。何かお気づきのことや、ご意見はありませんか。

【構成員】

今後のこの協議会の予定はどのようになっていますか。

【事務局】

通常ですと、年間2回の開催を予定しております。2回目は下半期に入った10月下旬ぐらいを予定しておりますが、急な議題等で、皆さんの御意向諮る必要があれば追加開催のご案内をさせていただくこともあるかと思っております。

【座長】

他はよろしいでしょうか。

【構成員】

話が戻りますが、南口のロータリーのことです。先ほど事務局から現場調査をしたということで、私自身もまいりましたが、市民の方は、あれは市の土地ではないかという認識の方がたくさんいらっしゃると思います。あそこは線路側の方は半分以上、JRさんの土地ということで認識していますが、一部、通行に少し支障が見受けられる可能性がある箇所があって、具体的には、横断歩道の箇所等ですが、大変申し訳ないのですが、JRさんの用地ということなので、我々の方とも連携することになるかもしれませんが、ご確認いただくなりして対応のご検討を進めていただけないかなと思っています。私も市議会の方でもいろいろ意見をいただいたところなので、その旨お伝えさせていただきました。

【座長】

それでは続きまして、事前に協議したい事項につきまして、照会したところで、ご質問、ご要望を6点いただきました。事務局から説明、各事業者から回答をお願いします。

【事務局】

平塚市障害者団体連合会前田様より、事前に6点のご質問、ご要望を伺いましたので説明いたします。なお、本日前田様は欠席のため、各事業者様からの回答については後日事務局の方から報告させていただきます。

まず、1点目です。『平塚駅北口の公衆トイレに入れるように段差を解消してほしい』という内容でした。平塚駅北口の公衆トイレ、地下道に降りていくところにあるのですが、階段があり、段差がついているという状況です。こちらの段差の解消をしていただけないかというご要望の内容でした。

2点目ですが、『重点整備地区外にも誘導ブロックの設置をしてほしい』という内容でした。こちらは、重点整備地区の中は誘導ブロックの設置の方を順次進めていただいております。また、補修の方もしていただいているということは重々承知しているのですが、重点整備地区外のところで、視覚障がい者の方が使う施設等に向かうところに誘導ブロックを設置して欲しいという内容でした。

続いて3点目ですが、オリンピックの前にある須馬踏切に『エスコートゾーンの設置をしてほしい』という内容でした。

4点目ですが、『高度化PICSは平塚の方に設置されるのですか』という内容です。こちらは令和4年度第1回バリアフリー推進協議会の中で、前田様からご質問があったところですが、進捗がどうなったかというのを確認したいという内容でした。

5点目ですが、『高村団地東側に音響式信号機の設置を要望されていたのですが、こちらの進捗状況を確認したい』という内容でした。

6点目につきましては、『平塚市内の音響式信号機を設置した一覧表等があればいただきたい』という内容でした。一覧表があれば、視覚障がい者の方たちにお知らせして、設置されている場所の情報共有をしたいということでした。

【座長】

1点目と2点目について、事務局から回答をお願いいたします。

【事務局】

1点目の『平塚駅北口公衆トイレの階段のバリアフリー化の要望』についてです。こちらは、収集業務課が所管となっております。

平塚駅北口公衆トイレの階段については、現在バリアフリー化に対応しておらず、ご不便をおかけしています。利用者の皆様が清潔かつ、快適に利用していただけますよう、検討してまいります。また平塚駅の北口には、ラスカ平塚駐車場出口の東側にバリアフリー化したトイレがありますので、そちらをご利用いただけますようお願いいたします。なお使用時間は午前8時から午後10時までとなっております。

続いて2点目の『重点整備地区外にも誘導ブロックを設置してほしい』という内容ですが、過去にも重点整備地区外で、視覚障害者誘導用ブロックの設置をした例がございます。具体的には、令和3年度に山下団地ロータリーに視覚障害者誘導用ブロックの設置をしました。今後も重点整備地区内外を問わず、ご利用されている施設や道路の利用状況について聞き取りをする等、調査を行って、必要なところにはバリアフリー化の整備について、施設管理者様に働きかけをしてまいりたいと考えております。

【構成員】

3点目の『須馬踏切にエスコートゾーンを設置してほしい』ということですが、大変ご迷惑おかけしていることかと思えます。現状、国で仕様について検討をしているところと、ここでそれが決まってくれば、ここは生活関連経路ですので、整備の検討を進めていきたいなというところです。

【構成員】

4点目の『平塚に高度化 PICS が導入されるのか』ということについて、この PICS というのは、スマートフォンを活用した歩行者支援情報通信システムといいまして、スマートフォンのアプリを起動させて、障がい者の方がその PICS のついた信号に近づくと、自分の方から歩いて行った信号が今、青なのか赤なのかというのを音声で案内してくれるシステムです。

現在、設置は横浜市内34ヶ所、川崎市内8ヶ所、相模原市内6ヶ所ということで、この順番でいえば平塚についてもおかしくないのではないかとと思うのですが、残念ながら現在のところ、平塚市内での設置はないということです。

5点目の、『高村団地東側に音響式信号機を設置してほしい』については、先ほど事業報告の中で説明させていただきましたので割愛させていただきます。

6点目の、『市内の音響式信号機を設置した一覧表がほしい』については、神奈川県警察のホームページに載っているところであります。先ほど資料を事務局の方にお渡ししてありますので、よろしくをお願いいたします。

【座長】

ありがとうございました。全体を通じてご意見、ご質問はございますか。

【構成員】

先ほどの市民の方からの反応はというお話がございましたが、一昨年、郵便局前の舗装の工事をしたときに、利用いただいている盲学校の方から、工事の時に点字ブロックがずれると方向が分からなくなってしまうというご意見をいただきました。

昨年度、追分で工事を行ったのですが、通常私どもの工事の案内というのは、自治会長さんなどに配るのがメインですが、お声をいただいたので、盲学校や障がい者団体の方にこんなふうにするのですが大丈夫ですかと事前に相談に行き、それで大丈夫ですよって言っていただいてから工事に入ったことがありました。

こういうお声を聞いて対応していると、それがはっきりとした声で返ってくるわけではないですが、少しずつ良い体制でできているかなと思います。

【座長】

ありがとうございました。その他に何かご質問はございますか。

【事務局】

先ほど、障がい者団体の前田さんからのご意見の中で、平塚署さんからの音響式信号の一覧表の提供がありました。この会議の議事録等の中で市民の皆さんにも公表してしまってもよろしいでしょうか。

【構成員】

構いません。ホームページ載っている内容です。

【座長】

その他に何かご質問ございますでしょうか。

(意見・質問なし)

ないようでしたら、進行を事務局にお返しします。

【事務局】

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。これをもちまして、令和5年度第1回平塚市バリアフリー推進協議会を閉会いたします。次回の協議会は10月下旬を予定しておりますが、その節には通知をお出しいたしますので、日程の調整及び出欠のご報告をよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

以 上